

(株) エフコム

代表取締役
齋藤 正弘 様

福島県知事 内堀 雅雄



一般建設業の許可について（通知）

令和6年10月24日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	福島県知事 許可（般一6）第33837号
許可の有効期間	令和6年11月13日から令和11年11月12日まで
建設業の種類	
電気通信工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；令和11年10月13日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)